

令和7年第6回教育委員会議事録

開催日時	令和7年6月20日（金） 午後1時30分～午後3時30分		
場所	八潮市役所大会議室		
出席者	教 育 長	井 上	正 人
	教育長職務代理者	加 藤	正 道
	委 員	木 下	史 江
	委 員	高 橋	洋 一
	委 員	橋 本	珠 美
事務局出席者	教 育 部 長	千 葉	靖 志
	教 育 部 理 事	猪 原	誠 一
	教育部副部長兼社会教育課長	倉 林	昌 也
	教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長	高 山	治
	教育部副部長兼学務課長	山 内	修
	教 育 総 務 課 長	松 本	啓 介
	新設小学校準備室長	柳 町	貴 栄
	新設小学校準備室主幹	古 川	剛
	社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長	藤 田	啓 介
	学 務 課 主 幹	坪 田	桂 樹
	学 務 課 主 幹	竹 田	紘 子
	小中一貫教育指導課長	山 口	朋 幸
	教育総務課庶務係長	関 根	郁 也
	教育総務課庶務係主任	片 岡	達 也
	新設小学校準備室主事	浦 野	哲 宏

《開会の言葉及びあいさつ》 井上教育長

《会議事項》

1. 会議録の承認について

(1) 令和7年第5回教育委員会定例会分

[出席教育委員全員が承認]

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第23号 八潮市立学校設置条例の一部を改正する条例について

[説明者 古川新設小学校準備室主幹]

教育に関する事務について八潮市立学校設置条例の一部を別紙のとおり改正したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、議決を求める。

令和7年6月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和9年4月に新設の小学校を開校することに伴い、名称及び位置を定めたいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○木下委員

学校の校名と併せて、住所も決める必要があるとのことですが、大字は何になりますか。決め方を教えてくださいませんか。

●千葉教育部長

新設小学校の敷地は全て大字堀となります。ただし、土地区画整理事業が終了した際には新しい町名地番の検討がされるものと考えます。

○木下委員

新設小学校を小中一貫教育のモデルとして期待しているようですが、具体的にどのようなことを期待していますかお聞かせください。

●古川新設小学校準備室主幹

今回の新設小学校は市内で初めての施設併設型の小中一貫校となります。隣接する潮止中学校の生徒と児童の交流や合同イベントの開催などが考えられます。

○橋本委員

校名募集では、地名に因んだ圀小学校が一番多くの応募があったようですが、どのような意見がありましたでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

圀は「日本で唯一の地名であるから後世に残してほしい。」というご意見が多く寄せられています。

○高橋委員

校名募集の「圀」について、応募区分別内訳で「その他」200票とありますが、その他とはどのような意味でしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

その他は、一般の方を示しております。具体的には市内在住在勤の方からの応募となります。

○高橋委員

その他200票というのは非常に多く、目立ちますが何か理由があるのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

この200票につきましては、地名を残したいとお考えの方が多く、その意見を取りまとめた方がおりましたので、結果的に多くの票が集まったものでございます。

ただし、校名の公募を実施する際には、要項を定め、応募の票が多いものではなく、選定基準に基づき校名を選定すると記載しております。

○加藤教育長職務代理者（意見）

確かに200票という票は、他の案と比べても多くて気になりますが、事務局の説明にあったとおり、校名募集の応募で同じ案が多くても校名選定には関係ないわけです。

審議会でも圀小に200票の票が入っていたことは、わかっていたから、選定基準に基づいて選定していても、4つに絞った時に、圀が入ったのだと思います。もし、審議会だけで案を決めるのであれば、圀になったかもしれませんが、学校を一番使うのは子どもたちです。その子供たちにアンケートを行った審議会の進め方は良かったと思います。圀の200票は残念ですが、子どもたちの意見を取り入れることは、大変重要であると思います。

○木下委員

児童生徒アンケートについて、アンケート方法や、アンケートを取り入れた理由について詳しく教えてください。

●古川新設小学校準備室主幹

初めにアンケートの方法ですが、審議会を選定した4つの校名候補案、茜・圀・花桃・八潮の中からどれを新設小学校の校名にしたいのか、タブレットを利用して回答してもらいました。

回答には、学校の協力をいただき、クラス毎に教員からアンケート内容や入力方法を説明してもらい、実施していただきました。そのため、回答率も非常に高いものとなっております。

次にアンケートを取り入れた理由といたしましては、これから通う学校について、子どもたちの意見は大変重要であり、尊重すべきものと考えております。社会的にも令和5年4月に施行された「子ども基本法」で、こどもまんなか社会の実現を目指していることから、関係する学校の児童生徒を対象に意見を求めたものでございます。

○木下委員

未来をつくる子どもたちの意見を尊重するということは、とてもよいことだと思いますが、低学年の児童には難しくはなかったのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

児童生徒アンケートを実施する際に、保護者にもアンケートの実施を通知しております。児童が迷う場合には保護者と相談ができるように配慮させていただいております。

○橋本委員

児童生徒アンケートの後に行った投票による選定方法は、なぜこのような方式となったのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

審議会では、話し合いや多数決で1つの校名案を選定する方法も協議されましたが、校名の選定は、あくまで選定基準に基づき公平に選定するとして、今回の投票方式が採用されました。

○高橋委員

投票方法では、2回の投票となっていますが、この方式が採用された経緯を教えてください。

●古川新設小学校準備室主幹

審議会では、1回の投票で校名案を決める方法も検討されましたが、点数方式の場合、数名の委員が1つの校名に極端な点数を配点すると、少数意見で校名案が決まってしまう可能性があったことから、1回目に4つの案から2つの案に絞り、その2つの案で決戦投票する方式が採用されました。

○加藤教育長職務代理者

投票には4人の委員が欠席していますが、投票方式であれば参加できたのではないのでしょうか。また、欠席委員から何か意見はありましたでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

初めに、欠席委員には、事前に委任状をいただいております。

次に、欠席でも投票できたのでは、とのご質問でございますが、1つの校名案に絞り込む投票方式は、当日の審議会で決定いたしました。そのため、事前に投票することは出来ない状況でございました。

最後に決定した校名案について欠席された委員に報告いたしましたが、審議方法及び結果について、特にご意見はございませんでした。

○木下委員

これまでの校名選定の経緯については、市民に公表をしていますでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

「新設小学校開校準備だより」を作成し、ホームページを中心に公表しています。特に大曾根小学校と大瀬小学校及び潮止中学校の保護者に対しては、メール配信で報告しています。

○高橋委員

新設小学校の保護者や周辺町会などから今回の案について、何か意見はありましたでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

保護者からは、特にご意見をいただいていません。市民の方からは、30年前の校名変更の意向を踏まえて、校名に地名を入れるべきであるとのご意見を伺っております。

○橋本委員（意見）

地名を校名に入れたい方の意見もあると思いますが、保護者の意見も大切にしなければならないと思います。特に意見がないということは花桃が良いと考えている方もいると思います。

なにより、この新設小学校に通う大曾根小学校と大瀬小学校の児童と隣の潮止中学校の生徒に意見も聞いています。この子どもたちの意見を尊重することは、地元地域の市民の方にも理解してもらえらると思いますので、地名以外の校名でも問題ないと思います。

○高橋委員

圀が日本唯一の地名であることはわかりますが、校名以外にも、圀を残す方法はないのでしょうか。

●千葉教育部長

地名を残す一般的な手法として、公共施設の名称に使用することはございますので、学校に限らず、道路名や橋、公園などが考えられます。

また、新設小学校の周辺は、土地区画整理事業の施工区域内であるため、今後、町名地番を検討する必要があります。八潮駅周辺と同様に土地区画整理事業が終了する際に、地域の方のご意見などを伺いながら決定していくものと考えております。

○高橋委員

土地区画整理事業の終了はいつになりますでしょうか。

●千葉教育部長

土地区画整理事業の終了時期は、現在のところ令和16年度と伺っております。

○高橋委員

令和16年度だと、かなり先のことになりますので、町名が圀にならない場合も考えられますが、その場合どうなるのでしょうか。

●千葉教育部長

地名を残す意味として考えれば、土地区画整理事業地内以外にも圀川沿いに圀の地名がありますので、今後も圀の地名は残ります。

○加藤教育長職務代理者

確認ですが、以前の校名変更では、地名に関係した校名を採用していますが、今回の新設校では、なぜ地名に関係した校名を採用しなかったのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

以前、番号制から変更した際は、「八潮市立小中学校校名変更審議会」や各校ごとの「校名変更連絡協議会」を設置し、そこで校名について協議をしてまいりました。その検討の中で、市内小中学校15校の校名を一斉に変更することから、

どの場所にある学校なのかわかりやすくするため、地名や地域の特色を生かした親しめる校名にした経緯がございます。

今回の学校教育審議会の中でも、番号制の校名から地名に関係した校名に変更した経緯についても意見を交わしておりましたが、地名の重要性は理解しているものの、新設校の校名は地名に限定するものとはなりませんでした。

審議会における新設校の校名の議論では、「親しみやすい」や「八潮市の特徴」などの意見のほか、区画整理地内のあらたな土地に、市内で初めての併設型の小中一貫校を整備し、更なる小中一貫校の推進を図っていく必要があるなど、教育内容を踏まえた議論となり、地理的イメージではなく、本市の学校教育の柱である「小中一貫教育の推進など、八潮の教育のモデルに相応しい校名であること」を新たに選定基準に追加し、その選定基準に基づいて得点化をして校名候補案を決定いたしました。

○木下委員（意見）

審議会では、関係する学校の児童や生徒のほかに一般の方からも名前を募集しています。そして、応募された沢山の候補の中から、ある程度、絞り込む必要はありますし、それを審議会が行うのは通常の流れだと思います。

ここで、1回の審議で1つの校名に絞り込んだら、なんだか急すぎるように感じますが、今回の審議会では、絞り込んだ案を小学生と中学生にアンケートして、皆がつけたい名前の意見を聞いていますので、選定の進め方は素晴らしかったです。

○高橋委員（意見）

私も、進め方は丁寧だし、審議委員の皆さんも新設小学校に関係する人たちがばかりで協議してもらっているのも、無責任な考えで選ばれているとは思いません。

4人の町会長と大曽根小学校・大瀬小学校の校長先生、地域の方もいらっしゃる学校運営協議会の方や保護者の代表のPTAの方もいる中で選出した校名ですので、決まった校名については、子どもたちもうれしいのではないかと思います。

○橋本委員（意見）

審議会では、たくさんの応募の中から「花桃」「茜」「垢」「八潮」の4つを選んでいきます。

先ほどの説明の中に、市内の小中学校は、昔番号の校名だったのが、今の名前に変更したとのお話がありました。

そうすると、地域の名前になるのかなと思ったのですが、審議会では、色々考えて、地名だけにこだわらず、今どきの考え方なども検討して、結果的に地名でない案となっています。「花桃小学校」は、名前だけでは所在はわかりませんが、「中川小」も「八潮中」も地名に関する校名ではないですが定着していることもありますので、名前が定着すれば問題ないと思います。

審議会の審議方法については、丁寧だったし、子どもたちも喜ぶと思います。

○加藤教育長職務代理人（意見）

花桃は、市の花として指定されています。「花桃」は中川沿いの花桃まつりも知名度が上がっていて、市民のみなさんに定着していると思います。

今後の新たな市の小中一貫教育のモデルとなることが期待される新設小学校の校名として、市民のみなさんにも親しみやすく、広く受け入れやすいと思います。

○木下委員（意見）

花桃は、校名募集のときに「市の花で、未来へつながる明るいイメージがある」「子どもたちの個性が咲き誇り、努力がたくさんの実を結んでほしい」との意見がありました。この意見は、新しい小学校のイメージに合っていますし、将来にわたって引き継いでもらえる校名でもあると感じます。

○井上教育長

新設小学校は、潮止中学校に隣接して開校し、市内初の施設併設型の小中一貫教育の場として、今後の八潮の小中一貫教育をより一層推進していくきっかけとなることを期待しているところでございます。

審議会でも「小中一貫教育を中心に」という附帯意見が出されています。八潮市の小中一貫教育が新たな一步を踏み出すため、これまでの小中一貫教育の集大成を感じさせる校名を選定する必要があると思います。

審議会で絞り込んだ4つの校名候補案は、どの案であっても新設小学校の校名として選定基準を満たしていると思います。児童生徒アンケートでも意見が拮抗していますので、審議会でも難しい判断だったと思います。

委員会としては、今回の教育委員会定例会において議論して校名案を決定し、条例の改正を議会に提出することになりますが、他に審議会の審議過程についてご意見やご要望などがありますでしょうか。

○橋本委員（意見）

4つの案はそれぞれの良さがありますが、4つの案を1つにまとめることはできないと思いますので、審議過程に不備もないことから、学校教育審議会の答申を尊重すべきだと思います。なによりも、これから通う子どもたちの意見が反映されており、花桃でよいと思います。

○木下委員

確かに花桃でよいとは思いますが、ほかの3つの案についても先ほど教育長からも拮抗しているとの話もあった通り、アンケート結果でも子どもから多くの支持を得ていることが分かります。

他の3案についても、何かしらに反映させることは出来ないでしょうか。

○高橋委員

特に校名募集で219票も同じ校名で応募のあった垢については、応募段階の票数であることから、校名の決定には影響しないと思いますが、地域から支持があるものと思いますので、この意見を何かしらに反映させることを考えてもよいのではないのでしょうか。

○井上教育長

今の委員の意見に対して事務局から何か提案できることはありませんか。

●古川新設小学校準備室主幹

事務局といたしましては、校名以外で学校に関連する部分に取り入れることは可能ではないかと思われます。

具体的には、この後にご審議いただく、新設小学校開校準備委員会で校章や校歌などを検討してまいります。その際に校名には採用できなかった案を利用するなどの方法が考えられます。

○加藤教育長職務代理者

それでは、他の案については、今後、小学校の関連事項に取り入れていくことを附帯意見とすることはいかがでしょうか。

○井上教育長

今の附帯意見とのご意見がありましたが、他の委員の皆様はいかがでしょう。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

○井上教育長

それでは附帯意見といたしましては、花桃以外の茜、圪、八潮という言葉を学校に関連する事項を検討する際に利用できないか検討するよう附帯意見として要望いたします。

事務局は附帯意見を付けた議案書を作成いただきたいと思います。

[事務局が付帯意見を付けた議案書を作成。]

【附帯意見】

新設小学校の円滑な開校及び運営に関し必要な事項を検討する際に、「茜」「圪」「八潮」の利用について検討すること。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 2 号 令和 7 年度一般会計補正予算案について

[説明者 松本教育総務課長]

教育に関する事務に係る部分の歳入歳出補正予算案を八潮市長に要求することについて、議決を求める。

令和7年6月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 歳入歳出予算の過不足を見込み、令和7年度八潮市一般会計補正予算案として八潮市長に要求するため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○木下委員

「学童保育所教室改修工事費」は具体的にどこの学童になりますでしょうか。また、家庭科と技術科の教員が不足しているとのことだが、2名の追加採用で十分なのでしょうか。

●松本教育総務課長

八條小学校については、さわやか相談室と特別支援教室を学童保育室へ改修するものでございます。また、潮止小学校については、現在は日本語教室として利用している、旧 PC ルームを改修するものでございます。

●山内教育部副部長兼学務課長

フルタイムで働ける方がいればいいのですが、家庭科と技術科は特に教員が少ない状況でございまして、今回もなんとか採用できたというところでございます。

○加藤教育長職務代理者

鈴木孝行教育基金積立金について、1億円の使い道を教えてください。

●松本教育総務課長

寄附の目的が、青少年の健全育成や教育指導推進事業または相談室対策、特別支援教室事業等に使っていただきたいとのことで、寄付条件としてお申し出いただいておりますので、そういったことを踏まえて、令和8年度以降、どの個別の事業に充てていくか協議してまいります。

○橋本委員

学校 I C T 教育推進事業について、端末の故障理由の内訳を教えてください。
また、学童保育所について、現時点での推計で待機児童対策のため改修工事を行うとのことだが、現時点だけの状況を見るだけではなく、先を見据えて学童整備を行っていただけたらと思います。

●松本教育総務課長

故障理由につきましては、落下やパソコンに物を挟んだまま閉じてしまい画面が破損してしまった等の故意ではない故障が大半を占めております。

なお、基板が問題なければある程度復旧も可能でございますが、画面が割れてしまうと修理せざるを得ない状況がありまして、画面割れの故障が多くなっております。

学童につきましては、児童推計等のデータを確認しながら適正に進めてまいりたいと思っております。今回の補正については、今年度当初において、すでに待機児童が発生していることに対する対応でございます。

○加藤教育長職務代理人

小学校管理事業の校用器具費について、説明の中で災害備蓄品を保管している教室の一部を教室として利用するとあったが、子どもたちに危険はないのでしょうか。

●松本教育総務課長

災害備蓄品については、崩れたりすることはないのですが、一部を教室として利用するにあたり明確に区分けする必要があることから仕切りを設置するものでございます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第 2 4 号 新設小学校開校準備委員会設置要綱について

[説明者 古川新設小学校準備室主幹]

令和 9 年 4 月に開校予定の新設小学校の円滑な開校及び運営に関し必要な事項を検討するため、新設小学校開校準備委員会を設置したいので、議決を求める。

令和 7 年 6 月 2 0 日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 令和 7 年 3 月 2 8 日に八潮市学校教育審議会より提出された「新設小学校の開校に伴う校名その他の開校準備の方向性について（答申）」の求めに応じて、新設小学校の校章、校歌等その他開校準備に必要な事項について検討する組織である新設小学校開校準備委員会を設置するため、この案を提出するものである。

（資料説明）

（質 疑）

○木下委員

新設小学校開校準備委員会で、どのような議題を話し合うのか、また、年何回開催するかなど基準はあるのでしょうか。

●古川新設小学校準備室主幹

内容については第 1 回の委員会においてスケジュールをお示しする予定でございます。

●柳町新設小学校準備室長

補足として、新設小学校開校準備委員会は、開校に間に合うように校名以外の事項について検討するものとなっており、最終的には委員会で決定する訳ではなく、委員会で意見を取りまとめて、教育委員会に提出して決定いただくという流れとなります。

〔 教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。 〕

議案第 2 5 号 新設小学校開校準備委員会委員の委嘱について

〔 説明者 古川新設小学校準備室主幹 〕

新設小学校開校準備委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、新設小学校開校準備委員会設置要綱第4条の規定により議決を求める。

令和7年6月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 新設小学校開校準備委員会設置に伴い新たに委員を委嘱したいため、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質 疑)

○木下委員

「新設小学校開校準備委員会委員名簿（案）」の区分として「(5) その他教育委員会が必要と認めた者」とあるが、こういった方が該当するのでしょうか。

●柳町新設小学校準備室長

新設小学校開校準備委員会において、専門的な議題を検討する場合で、かつ長期にわたる場合を想定し、設けたものでございます。適宜、必要な場合につきましては、教育委員会にお諮りさせていただきます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第26号 八潮市社会教育審議会委員の委嘱について

[説明者 倉林教育部副部長兼社会教育課長]

八潮市社会教育審議会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市社会教育審議会条例（平成11年条例第21号）第4条の規定により、議決を求める。

令和7年6月20日提出

八潮市教育委員会教育長 井 上 正 人

提案理由 前任者の退任に伴い、新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

(資料説明)

(質疑なし)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 各部課長報告・連絡事項

●千葉教育部長

(1) 令和7年5月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

●藤田社会教育課主幹兼公民館長兼図書館長

「電子図書館を作って欲しい」というご意見についてでございます。

こちらにつきましては、回答を希望しないということで参考とさせていただいております。

近隣自治体につきましても電子図書館を導入している図書館はございますが、実績を確認すると全貸出冊数に対する割合は極めて少ない状況でございます。

そういった状況を踏まえて、導入経費の捻出等を考慮しますと、費用に見合った効果が得られない可能性が高く、現状では電子書籍ではなく、従来の図書の充実を図るべきと考えております。

しかしながら、電子書籍の導入の必要性も感じておりますので、近隣自治体の導入状況を注視しながら調査研究してまいります。

●猪原教育部理事

(1) 市内小・中学校の様子について

まず、1点目が熱中症対策といたしまして、先週1週間注意喚起してきたところですが、1週間合計して15校で61名の児童が保健室で休憩する日があったとのことです。ただ、保護者が迎えに来たり、早退したりと長引く状況ではございませんでした。

また、各学校では体育の時間は半分が体育館、半分が外と分けたり、テントを張って日陰を作ったりと対策をしております。

登下校に関しましては、ネッククーラーや氷嚢の使用も希望があれば許可しております。

続いて２点目が中学校の学校総合体育大会につきましては、地区大会が陸上を除いて終了いたしました。

なお、八潮中学校３年生男子が１００メートル、大原中学校３年生男子が４００メートルで全国大会を決めています。

また、八潮中学校と八幡中学校のバスケットボール部男子、大原中学校の剣道部女子団体、大原中学校のバドミントン部女子団体、八幡中学校の柔道部男子団体が県大会を決めております。

●松本教育総務課長

（１）学童保育所待機児童対策（案）について

教育総務課資料１をご覧ください。

先月の教育委員会におきまして、中川小学校の学童保育所待機児童対策についてご説明したところですが、令和７年当初時点において、八條小、潮止小、大曾根小におきましてもそれぞれ（１）のとおり待機児童を生じている状況であることから、中川小を含め、包括的に待機児童対策を行うものでございます。

具体的には、（２）の待機児童概要にありますとおり、八條小学校では１階の特別支援教室２室に移設するとともに定員を１０名増加させ４０名定員とする、潮止小学校では１階のパソコン教室を改修してあらたに１施設３０名定員の学童保育所を整備、大曾根小学校では１階算数教室を改修してあらたに１施設３０名定員の学童保育所を整備、中川小学校では１階パクパクルームを改修してあらたに１施設３０名定員の学童保育所を整備する。という内容となっております。

なお、本事業に要する予算については（３）のとおりとなります。

すでに予算化済みの中川小における学童保育所の運営費を除き、市の負担額としては総額で約５，５００万円弱を想定しております。

今後のスケジュールとしましては、(4)のとおり、先ほどの議案第22号でもご説明いたしましたが、7月の議会に関連する補正予算案を提出後、議会の議決を得て発注・契約準備等を適宜進め、9月以降に各校の整備や運営事業者の選定等を実施し、来年4月の各学童保育所の運営開始を目指してまいりたいと考えております。

(2)「八潮の教育」について

教育総務課資料2をご覧ください。

こちらは、教育委員会の組織概要、沿革、教育予算、学校給食、小中一貫教育等について毎年度とりまとめをおこなっているもので、今年度も関係機関にご協力をいただき、現時点で校正したものを配付させていただきました。

令和7年度版におきましては、教育委員会において学童保育に関する事務を所管することになったことから、市内の学童保育所の一覧、定員、所在地、開所時間等のページも追加しております。

内容をご確認いただき、ご意見等がございましたら、時間がなく恐縮ですが、7月3日の木曜日までに事務局へご連絡をいただければと存じます。

製本ができましたら、改めて委員の皆さまに配布させていただきます。

(3) こころの健康観察について

教育総務課資料3をご覧ください。

文部科学省においては、「こどもの自殺対策緊急強化プラン」、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」、いわゆるCOCOLOプラン等において、1人1台端末を活用し、児童生徒の心や体調の変化の早期発見を推進するとしております。

このことを受け、本市においても、GIGA端末を活用した「こころの健康観察」を試験的に運用することとしましたのでご報告いたします。お配りしたのは、実際の児童生徒向けの案内文となります。

児童生徒はG I G A端末から、はれ・くもり・あめ・かみなりの4つのアイコンから当日の気分を伝えることができ、児童生徒の入力した情報は、担任の教職員のほか、設定により、学校管理職、養護教諭、学年主任等も確認することができます。

まずは、試験運用となりますが、今後、実際の各校での利用状況、利用上の課題等を整理してまいりたいと考えております。

(4) G I G A端末の更新に係る導入機種の設定について

教育総務課資料4をご覧ください。

先ほどの議案第22号の補正予算の項目でもご説明しましたとおり、令和7年度に更新を行う中学生の教職員用及び生徒用のG I G A端末につきまして、先日埼玉県共同調達会議での入札が完了し、導入機種が決定しましたのでご報告するものです。

まず、1の令和7年度更新予定台数でございますが、教職員用端末150台、予備端末台数を含めた生徒用端末2,268台、合計2,418台を更新させていただくものでございます。

導入機種につきましては、メーカーが「ASUS（エイスース）」、機種名が「Chromebook CZ11 Flip」となっております。

今後のスケジュールといたしましては、中学校のG I G A端末については、令和7年12月までに更新を完了させるよう、端末の納品、設定作業等を順次実施してまいります。

また、小学校のG I G A端末についても、令和8年度以降、埼玉県内市町村の共同調達により、計画的に更新の検討を行ってまいります。

●柳町新設小学校準備室長

(1) 新設小学校工事現場定点写真

工事現場定点写真ですが、杭工事が完了いたしまして、その後、基礎工事がございます。分かりやすいのが中央の写真でございまして、中心にあるのが杭でございます。この杭の周りに鉄筋や型枠をはめてコンクリートを流し込む一步手前の写真となっております。

●倉林教育部副部長兼社会教育課長

(1) 成人式の日程の変更について

本市における成人式の式典は成人の日に実施しておりますが、ご覧のとおり参加率が減少傾向にございます。その原因の一つとして、成人式の日程に問題があるのではないかと考えております。

近年、全国的にも成人式の式典を成人の日の前日の日曜日に開催する自治体が増加しており、資料のとおり県内では多くの自治体が前日に開催している状況でございます。

当事者の意見として、昨年度、成人式に参加した成人式実行委員会の委員にアンケートを取ったところ、意見としては大きな差はみられなかったものの、参加しやすくするには日曜日がよいという趣旨の意見が多くありました。また、附属機関である青少年健全育成審議会においても成人式の日程変更についての意見を伺ったところ、日曜日に開催した方がよいのではないかという意見をいただきました。

以上のことから、成人式の日程を従来の「成人の日」から「成人の日の前日の日曜日」に変更するものでございます。なお、変更時期でございますが、式典用の衣装や美容院の予約などは2年前から行われているという現状を考慮して、今年度からではなく、2年後の令和9年度の成人式、令和10年1月開催の成人式からいたします。今年度及び来年度につきましては従来通り成人の日に実施いたしますのでご承知おきください。

最後に今後のスケジュールでございますが、本日の教育委員会での説明後、7月に議員説明を行ったのち、速やかにHPや840メールでお知らせし、広報や

しお8月号に掲載、12月に対象者に個別通知を行います。以後、成人式のお知らせに併せて周知してまいりたいと考えております。

●高山教育部参事兼文化財保護課長兼資料館長

(1) 体験講座「白玉づくりで江戸時代を知ろう」の実施について

今回の体験講座は、本市の特産品のひとつである白玉粉の歴史を子どもたちに知ってもらうことを目的に開催するもので、企画と運営は本市と包括連携協定を締結している淑徳大学の学生が担当いたしました。

当日の参加者は、小学生5名とその保護者を含めた合計19名でございました。

江戸時代後期から盛んとなった白玉粉製造の歴史を学ぶだけでなく、釜戸を使った炊事体験もあり、大人から子どもまで楽しく学んでいただけたようでした。

本講座を通して、本市の食文化を支えた産業を学び、また、調理、試食を通して江戸時代の庶民の食生活に思いを馳せていただけたのではないかと考えております。

(1) 学校給食について

●山内教育部副部長兼学務課長

資料「令和6年度学校給食費収納状況一覧表」をご覧いただきたいと存じます。今回は令和6年度収納状況の確定版となります。

収納率は全体で99.93%、未納額は205,713円という結果でございました。

●竹田学務課主幹

資料はございませんが、学校給食の「衛生検査」を5月30日(金)に実施いたしました。

この衛生検査は、外部の専門の検査機関に委託して実施しているものでございます。給食提供事業者の調理場や市内小中学校の配膳室を中心に検査を行っているものでございまして、今回は、給食提供事業者と、八幡小学校、中川小学校、八幡中学校を検査の対象校といたしました。当日の検査員のお話では、いずれも良好に保たれている、とのお話をいただいております。

次に、学校での食育指導につきましては、5月から7月に実施しておりまして、教育委員会学務課の栄養士が、市内小中学校を訪問して食育指導を行っているところでございます。

具体的には、1学期は小学2年生を対象に「食べ物の3つの栄養について」、中学2年生を対象に「健康な身体と栄養について」をテーマに食に関する指導を行っております。2学期以降も別のテーマで食育を行う予定でございます。

●山口小中一貫教育指導課長

(1) 令和7年5月・6月 事件・事故報告について

5月から6月の事件・事故につきましては、合計で24件ございました。

内訳は、県内公共施設への爆破予告1件、学校内での事故8件、学校外でのトラブル4件、交通事故1件、虐待疑い5件、不審者情報3件、不法侵入2件でございます。

県内公共施設への爆破予告については、被害の報告はございません。

負傷・熱中症による救急搬送につきまして、多くが大事に至らなかったと報告がありましたが、喘息発作による1週間の入院、小指の骨折、歯が欠けてしまう事案がございました。

(2) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査について

暴力行為につきましては非常に多く増加しております。八條小学校、大曾根小学校につきましては、叩かれた等の軽微なものが多くを占めており、大事には至らなかったと確認をしております。しかしながら、全体的に増加傾向にあるため、

重大事故やいじめにつながる暴力行為の根絶に向けて対応策の検討、実施を進めてまいります。

いじめにつきましては、積極的な認知・小さいいじめを見逃さない対応を各学校へお願いしております。認知件数につきましては増加しておりますが、解消率は100%となっております。

不登校につきましては、ここ数年増加傾向にあります。令和6年度と令和5年度は微減しているものの、中学校では増加しており、八潮市が小中一貫教育を導入した当時とほぼ同程度となっていることから、大変な危機感を持っております。

八潮市教育委員会といたしましては、校長会や小中一貫教育推進検討部会、不登校特別対策協議会等で情報を共有し、対応策の検討・実施を進めてまいります。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

○加藤教育長職務代理者

熱中症での搬送について、水筒が空になった場合、水道の水を入れているのか、どのようにしているのでしょうか。

●猪原教育部理事

水道水を使用している状況でございます。以前は冷水器もあったが、コロナ禍以降は使用しておりません。

○加藤教育長職務代理者

企業の場合、熱中症対策を徹底し、行わない場合はペナルティが課せられることもあるが、学校でも同じでしょうか。

●猪原教育部理事

ペナルティはありませんが、WBGTが31を超えると外の活動は全て停止となり、部活動や外遊びは禁止となります。

○高橋委員

不登校率や不登校数が多く見えるが、不登校者の進学はどのようなになっているのでしょうか。

●山口小中一貫教育指導課長

不登校の生徒に対する学習補償を各学校で取り組んでおります。進路指導についても、サポート校も幅広く選択肢がありますので、不登校で出席が無い生徒についても、受験して合格しております。入学後も週数回の登校から、学校に足が向くようになった生徒も多くおります。

○高橋委員

働き方改革について、先生方の心や身体のケアへの取り組みはいかがでしょうか。

●猪原教育部理事

教員の仕事の中で、進路指導や不登校対策などはやらなければならないことであって、そこに大変だからということはあってはならないことで、生徒や保護者に寄り添って、最善の進路を掴めるようやるべきだと思います。

その変わり、別のところで負担を減らせるところは減らし、その時間を生徒へ向けていくことが、教員の負担を減らしつつ、やりがいやモチベーションに繋がると信じております。

○井上教育長（補足）

不登校者数の数字について、病気や経済的理由ではなく、30日以上不登校になると報告をしなければならないとなっており、例えば、学校でトラブルがあり、30日以上休んでしまったが、その後復帰したとしても不登校としてカウントされてしまう。そのため、不登校者の合計数の内、まったく登校しない児童生徒数はそこまで多くはない。

また、30日以上不登校というのは、連続した30日ではなく、トータルで30日のため、休みがちだか、登校はしており、ある程度勉強にもついていけている生徒は進学にそこまで大きな影響はないと思っております。

○木下委員（意見）

八潮市に限らずだが、コロナ禍以降、不登校が増えており、各部会等で不登校対策を行っていただいているが、家庭を巻き込んだ対策を行わないと抜本的な解決にはならないのかなと感じました。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。